青柳福祉センター・安全点検シート

点検者

〇建物を利用する前に建物の周辺、建物、室内の安全性を確認しましょう。

〇次の被害が生じた場合は、一時避難所として建物の使用はできません。六小など他の避

難所を利用しましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状況 | 被害例 | 該当有無 |
| 分団小屋が倒壊し、福祉センターを破壊している。（又は破壊しそうだ。） | 有・無 |
| 建物全体又は一部がつぶれている。 |  |  | 有・無 |
| ①建物が地中に沈下している。又は盛り上っている。②建物が傾いている。（床に置いたボールが転がる。） |  |  | 有・無 |
| ①柱や壁に大きなひび割れがあり、鉄筋がむき出しになっている。②窓や出入り口付近でサッシが曲がり床が沈下している。 |  |  | 有・無 |

注）①外階段が破損した場合は、利用しないようにしましょう。

　　②窓、内装材、照明器具、天井などが破損した場合は、片づけて安全性を確保して

から利用しましょう。

※市が行う応急危険度判定調査の結果、一時避難所として利用できなくなる場合があります。